

スス振第3304号
令和4年12月23日

各学校体育施設開放運営委員会
代表者 様

さいたま市スポーツ文化局
スポーツ部スポーツ振興課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
学校体育施設開放事業の取扱い変更について（通知）

日頃から、本市のスポーツ振興及び学校体育施設開放事業に御尽力いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みに御理解と御協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、部活動等の学校教育活動の対応や「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」の改訂に則して、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校体育施設開放事業の取扱いを下記の通り変更いたしますので、各利用団体へ周知をお願いいたします。

また、三つの密（密閉・密集・密接）の回避、こまめな手洗いやアルコール消毒、スポーツ活動に支障のない範囲でのマスクの着用、周囲の人と距離を確保するなどの基本的な感染予防対策への取り組みについて、引き続き徹底していただきますよう重ねてお願いいたします。

記

- 1 団体内で新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合
 - ・スポーツ振興課への連絡は不要といたします。それに伴い、「新型コロナウイルス感染症陽性者報告フォーム（学校体育施設開放事業）」も廃止いたします。
 - ・陽性者が確認された場合は、利用団体内の感染状況や活動時の感染防止対策を踏まえ、適宜活動停止を御判断ください。
- 2 「感染防止策チェックリスト」について
 - ・チェックリストへの記入および保管は不要としますが、引き続き「感染防止策チェックリスト」を遵守して本事業を実施していただきますようお願いいたします。なお、「感染防止策チェックリスト」の改訂を行いましたので、各利用団体への周知をお願いいたし

ます。

・利用前に各利用団体の責任者が参加者の体調確認を行い、体調不良の場合や身近な人が感染している場合は利用を見合わせるよう呼びかけてください。

なお、今後の市内感染者数の状況、国・県の動向や市教育委員会等の対応状況により変更となる場合がございますので、予め御了承ください。

担当

スポーツ振興課スポーツ施設係

TEL 048-829-1729

FAX 048-829-1996

E-mail sports-shinko@city.saitama.lg.jp